

令和 6 年 度
定例監査結果報告書
(1 1 月 分)

匝瑳市監査委員

令和6年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 市民課（令和6年9月30日現在）

第3 監査の実施期日 令和6年11月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 市民課の概要

(1) 所管事務

戸籍班	
・戸籍の受付、記載及び管理に関すること。 ・住民基本台帳の記録及び管理に関すること。 ・戸籍の附票の作成及び管理に関すること。 ・印鑑登録に関すること。 ・戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書その他諸証明の交付に関すること。 ・相続税法(昭和25年法律第73号)第58条第1項の通知に関すること。 ・住民実態調査に関すること。 ・住民基本台帳支援措置に関すること。	・自動車の臨時運行許可に関すること。 ・埋火葬及び改葬許可に関すること。 ・一般旅券に関すること。 ・犯罪人名簿及び身上調書に関すること。 ・手数料等の調定収納に関すること。 ・住基ネットシステムに関すること。 ・社会保障・税番号制度(マイナンバー)に関すること。 ・窓口案内に関すること。 ・総合窓口に関すること。 ・課の庶務に関すること。
国保年金班	
・国民健康保険の運営に関すること。 ・国民健康保険の資格得喪に関すること。 ・国民健康保険運営協議会に関すること。 ・国民健康保険に係る給付に関すること。 ・国民健康保険診療契約に関すること。 ・国民健康保険に係る医療統計に関すること。	・国民健康保険事業財政調整基金に関すること。 ・国民年金の資格得喪及び変更に関すること。 ・国民年金の給付に関すること。 ・年金生活者支援給付金に関すること。 ・福祉年金に関すること。 ・特別障害給付金に関すること。

保険料班	
・ 後期高齢者医療の資格得喪に関すること。	・ 介護保険料の賦課徴収に関すること。
・ 後期高齢者医療保険料の賦課徴収に関すること。	・ 前号に掲げるもののほか、介護保険料に関すること。
・ 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。	
・ 前3号に掲げるもののほか、後期高齢者医療に関すること。	

(2) 職員配置状況（令和6年9月30日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
26	課長	1	－	－
	戸籍班	6	－	6
	国保年金班	6	－	3
	保険料班	3	1	－
	計	16	1	9

(3) 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

① 戸籍班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一般会計	使用料及び手数料	14,342,000	6,532,550	6,532,550	0	45.55	100.00
	国庫支出金	27,189,000	14,058,000	284,000	13,774,000	1.04	2.02
	県支出金	36,000	0	0	0	0.00	0.00
	諸収入	399,000	90,080	90,080	0	22.58	100.00
	合計	41,966,000	20,680,630	6,906,630	13,774,000	16.46	33.40

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
一般会計	戸籍住民基本台帳事務費	12,092,000	7,541,628	853,628	4,550,372	62.37
	人口動態調査事務費	11,000	2,020	2,020	8,980	18.36
	マイナンバーカード交付事業	9,195,000	8,188,205	424,285	1,006,795	89.05
	合計	21,298,000	15,731,853	1,279,933	5,566,147	73.87

② 国保年金班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一般会計	国庫支出金	51,189,000	6,295,000	4,404,000	1,891,000	8.60	69.96
	県支出金	120,786,000	0	0	0	0.00	0.00
	計	171,975,000	6,295,000	4,404,000	1,891,000	2.56	69.96
国民健康保険特別会計	一部負担金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	国庫支出金	4,604,000	0	0	0	0.00	0.00
	県支出金	3,308,362,000	2,757,879,874	1,256,054,000	1,501,825,874	37.97	45.54
	財産収入	2,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	520,491,000	114,360,000	114,360,000	0	21.97	100.00
	繰越金	1,000	59,016,944	59,016,944	0	5,901,694.40	100.00
	諸収入	3,473,000	426,638	146,401	280,237	4.22	34.32
	計	3,836,935,000	2,931,683,456	1,429,577,345	1,502,106,111	37.26	48.76
合計		4,008,910,000	2,937,978,456	1,433,981,345	1,503,997,111	35.77	48.81

単位：円、％

区分	歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
一般会計	国民健康保険特別会計繰出金	320,491,000	14,360,000	14,360,000	306,131,000	4.48
	国民年金事務費	197,000	28,716	20,796	168,284	14.58
	計	320,688,000	14,388,716	14,380,796	306,299,284	4.49
国民健康保険特別会計	総務費	26,340,000	10,976,713	7,014,473	15,363,287	41.67
	保険給付費	3,247,192,000	1,205,197,625	1,204,347,415	2,041,994,375	37.12
	国民健康保険事業費納付金	1,176,063,000	463,887,002	309,260,002	712,175,998	39.44
	共同事業拠出金	1,000	0	0	1,000	0.00
	保健事業費	59,968,000	12,947,294	11,571,747	47,020,706	21.59
	基金積立金	2,000	0	0	2,000	0.00
	公債費	1,000	0	0	1,000	0.00
	諸支出金	16,352,000	1,469,500	1,469,500	14,882,500	8.99
	予備費	15,000,000	0	0	15,000,000	0.00
	計	4,540,919,000	1,694,478,134	1,533,663,137	2,846,440,866	37.32
合計		4,861,607,000	1,708,866,850	1,548,043,933	3,152,740,150	35.15

③ 保険料班

単位：円、％

区分	歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一般会計	県支出金	95,226,000	0	0	0	0.00	0.00
	諸収入	29,921,000	15,400	15,400	0	0.05	100.00
	計	125,147,000	15,400	15,400	0	0.01	100.00
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	405,042,000	414,950,970	194,590,430	220,360,540	48.04	46.89
	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	151,628,000	18,000,000	18,000,000	0	11.87	100.00
	繰越金	800,000	5,987,743	5,987,743	0	748.47	100.00
	諸収入	1,304,000	204,240	204,440	△ 200	15.68	100.10
	計	558,775,000	439,142,953	218,782,613	220,360,340	39.15	49.82
介護保険特別会計	保険料	745,506,000	795,207,950	382,605,280	412,602,670	51.32	48.11
	使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	諸収入	6,000	21,500	21,500	0	358.33	100.00
	合計	745,513,000	795,229,450	382,626,780	412,602,670	51.32	48.12
合計		1,429,435,000	1,234,387,803	601,424,793	632,963,010	42.07	48.72

単位：円、％

区分	歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
一般会計	後期高齢者医療広域連合事業	443,448,000	222,048,768	222,048,768	221,399,232	50.07
	後期高齢者医療特別会計繰出金	151,628,000	18,000,000	18,000,000	133,628,000	11.87
	健康診査事業	18,673,000	7,559,766	7,559,766	11,113,234	40.49
	保健事業・介護予防等一体的実施費	550,000	301,844	233,625	248,156	54.88
	計	614,299,000	247,910,378	247,842,159	366,388,622	40.36
後期高齢者医療特別会計	総務費	2,001,000	1,124,943	1,124,943	876,057	56.22
	後期高齢者医療広域連合納付金	532,014,000	107,083,730	107,083,730	424,930,270	20.13
	諸支出金	800,000	253,540	251,340	546,460	31.69
	予備費	800,000	0	0	800,000	0.00
	計	535,615,000	108,462,213	108,460,013	427,152,787	20.25
介護保険特別会計	総務費	2,244,000	1,008,188	1,008,188	1,235,812	44.93
	諸支出金	700,000	497,300	494,020	202,700	71.04
	計	2,944,000	1,505,488	1,502,208	1,438,512	51.14
合計		1,152,858,000	357,878,079	357,804,380	794,979,921	31.04

令和 6 年度定例監査結果報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項による定例監査

第 2 監査の対象 財政課（令和 6 年 9 月 30 日現在）

第 3 監査の実施期日 令和 6 年 11 月 25 日（場所：市役所第 3 委員会室）

第 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第 5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第 6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第 7 財政課の概要

(1) 所管事務

財政班	
・ 予算の編成及び執行調整に関すること。	・ 決算に関すること。
・ 財政計画及び資金計画に関すること。	・ 財政状況の公表及び財政統計に関すること。
・ 地方交付税に関すること。	・ 指定金融機関等の指定に関すること。
・ 市債及び一時借入金に関すること。	・ 財政調整基金、土地開発基金及びその他の基金
・ 地方譲与税及び地方消費税交付金等交付金に 関すること。	・ 課の庶務に関すること。
管財班	
・ 市有財産の総括的管理に関すること。	・ 共用自動車の管理に関すること。
・ 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。	・ 共用備品の管理に関すること。
・ 市有財産の共済及び保険に関すること。	・ 業者の登録に関すること。
・ 市有地処理審議会に関すること。	・ 建設工事等指名業者選定審査会に関すること。
・ 庁舎等の管理及び庁中取締りに関すること。	・ 入札及び契約（検査を除く。）に関すること。
・ 庁用自動車の安全運転に関すること。	・ 物品の調達に関すること。

(2) 職員配置状況（令和6年9月30日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
10	課長	1	—	—
	財政班	5	—	—
	管財班	2	1	1
	計	8	1	1

(3) 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

① 財政班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
地方譲与税	220,700,000	60,171,000	60,171,000	0	27.26	100.00
利子割交付金	1,000,000	836,000	836,000	0	83.60	100.00
配当割交付金	25,000,000	6,542,000	6,542,000	0	26.17	100.00
株式等譲渡所得割交付金	20,000,000	0	0	0	0.00	0.00
法人事業税交付金	71,000,000	40,237,000	40,237,000	0	56.67	100.00
地方消費税交付金	860,000,000	483,391,000	483,391,000	0	56.21	100.00
自動車取得税交付金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
環境性能割交付金	37,000,000	13,790,000	13,790,000	0	37.27	100.00
地方特例交付金	162,000,000	162,144,000	162,144,000	0	100.09	100.00
地方交付税	5,090,100,000	3,460,709,000	3,460,709,000	0	67.99	100.00
財産収入	3,734,000	1,874,735	1,870,050	4,685	50.08	99.75
寄附金	101,000	100,000	100,000	0	99.01	100.00
繰入金	1,210,789,000	600,000,000	600,000,000	0	49.55	100.00
繰越金	262,210,802	533,036,610	533,036,610	0	203.29	100.00
諸収入	14,500,000	6,366,000	6,366,000	0	43.90	100.00
市債	743,444,000	111,200,000	0	111,200,000	0.00	0.00
合計	8,721,579,802	5,480,397,345	5,369,192,660	111,204,685	61.56	97.97

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
財政管理事務費	3,928,000	310,081	310,081	3,617,919	7.89
基金積立金	3,732,000	1,859,000	1,859,000	1,873,000	49.81
基金繰出金	11,050	11,050	11,050	0	100.00
公債費元金	1,616,737,000	799,578,063	799,578,063	817,158,937	49.46
公債費利子	43,806,000	20,635,007	20,635,007	23,170,993	47.11
予備費 (予備費充当額2,386,000円)	22,614,000	0	0	22,614,000	0.00
合計	1,690,828,050	822,393,201	822,393,201	868,434,849	48.64

② 管財班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
使用料及び手数料	183,000	180,370	180,370	0	98.56	100.00
財産収入	12,993,000	10,995,073	6,483,541	4,511,532	49.90	58.97
諸収入	673,000	407,640	137,640	270,000	20.45	33.77
合計	13,849,000	11,583,083	6,801,551	4,781,532	49.11	58.72

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
財産管理事務費	8,137,950	6,690,235	2,426,287	1,447,715	82.21
庁舎管理費	67,666,000	33,090,461	17,565,707	34,575,539	48.90
公用車管理費	16,763,000	4,481,769	4,480,669	12,281,231	26.74
旧八日市場学校給食センター改修事業	21,946,000	5,067,035	4,302,535	16,878,965	23.09
庁舎災害復旧費	1,000	0	0	1,000	0.00
土地取得費	1,000	0	0	1,000	0.00
	114,514,950	49,329,500	28,775,198	65,185,450	43.08

令和6年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 健康管理課（令和6年9月30日現在）

第3 監査の実施期日 令和6年11月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、補助金が交付要綱等に基づき適正に交付されているか、補助金の目的や内容に明確な公益性かつ有効性があるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 健康管理課の概要

(1) 所管事務

健康管理班	
・健康づくりのための知識の普及及び健康増進に関すること。 ・保健相談、健康教育、保健指導及び訪問指導に関すること。 ・結核その他感染症及び疾病の予防に関すること。 ・予防接種に関すること。 ・予防接種健康被害調査委員会に関すること。 ・健康診査に関すること。 ・特定保健指導に関すること。 ・がん検診その他検診に関すること。 ・健康手帳に関すること。 ・栄養改善に関すること。 ・妊娠届の受付並びに母子健康手帳の交付に関すること。 ・子育て世代包括支援センター（母子保健型）に関すること。	・特定不妊治療費助成金の支給に関すること。 ・産後ケア事業に関すること。 ・子ども医療費助成金の支給に関すること。 ・養育医療に関すること。 ・歯科保健事業に関すること。 ・献血の推進に関すること。 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金の支給に関すること。 ・地域医療行政に関すること。 ・保健推進員活動に関すること。 ・健康づくり推進協議会に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、市民の健康保持及び増進に関すること。 ・保健センターの管理に関すること。 ・課の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和6年9月30日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
20	課長	1	－	－
	健康管理班	17	－	2
	計	18	0	2

(3) 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
	A	B	C	B-C	C/A	C/B
分担金及び負担金	7,940,000	2,615,500	2,253,500	362,000	28.38	86.16
国庫支出金	78,530,820	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	38,779,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	146,000	39,000	27,000	12,000	18.49	69.23
合計	125,395,820	2,654,500	2,280,500	374,000	1.82	85.91

単位：円、%

歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
	A	B		A-B	B/A
保健衛生総務費	8,159,000	4,074,854	2,612,137	4,084,146	49.94
献血推進対策事業	158,000	67,088	67,088	90,912	42.46
病院事業会計助成事業	702,490,000	621,787,000	403,000,000	80,703,000	88.51
子ども医療費助成事業	122,435,000	70,026,971	70,026,033	52,408,029	57.20
ブックスタート事業	302,000	0	0	302,000	0.00
未熟児養育医療給付事業	1,935,000	156,578	156,578	1,778,422	8.09
チャイルドシート助成事業	1,012,000	335,923	335,923	676,077	33.19
骨髄移植ドナー支援事業	210,000	0	0	210,000	0.00
予防事務費	1,176,000	1,175,400	1,175,400	600	99.95
予防接種事業	155,731,000	22,300,272	21,559,081	133,430,728	14.32
感染症予防事業	111,000	0	0	111,000	0.00
母子歯科保健事業	148,000	72,514	72,514	75,486	49.00
乳幼児健康診査事業	1,155,000	514,918	513,418	640,082	44.58
妊婦・乳児委託健康診査事業	14,091,000	4,362,214	3,714,437	9,728,786	30.96
母子健康相談事業	1,289,000	511,729	503,479	777,271	39.70
母子歯科健診事業	1,068,000	347,989	338,445	720,011	32.58
救急医療機関整備事業	12,678,000	350	350	12,677,650	0.00
こんにちは赤ちゃん事業	48,000	0	0	48,000	0.00
妊娠・出産包括支援事業	235,000	83,976	75,726	151,024	35.73
子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型)	199,000	107,797	92,840	91,203	54.17
産後ケア事業	1,448,000	207,128	207,128	1,240,872	14.30
新生児聴覚スクリーニング検査事業	457,000	133,236	101,817	323,764	29.15
新型コロナウイルスワクチン令和4年秋開始接種事業	1,700,820	188,690	188,690	1,512,130	11.09
フッ素物洗口事業	444,000	210,019	210,019	233,981	47.30
出産・子育て応援給付金給付事業	14,478,000	4,411,582	4,161,582	10,066,418	30.47
保健師活動事業	162,000	112,124	87,902	49,876	69.21
肝炎検診事業	1,358,000	11,257	11,257	1,346,743	0.83
一般健康診査事業	155,000	365	365	154,635	0.24
成人保健事業	414,000	162,694	159,064	251,306	39.30
骨粗しょう症予防検診事業	1,415,000	21,370	21,370	1,393,630	1.51
歯周病検診事業	1,550,000	729,704	569,404	820,296	47.08
市町村保健対策推進事業	449,000	104,391	37,408	344,609	23.25
食生活改善推進事業	2,026,000	1,708,230	1,297,312	317,770	84.32
がん検診事業	69,496,000	32,315,856	29,755,091	37,180,144	46.50
健康マイレージ事業	923,000	117,150	117,150	805,850	12.69
合計	1,121,105,820	766,359,369	541,169,008	354,746,451	68.36

令和6年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 環境生活課（令和6年9月30日現在）

第3 監査の実施期日 令和6年11月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、補助金が交付要綱等に基づき適正に交付されているか、補助金の目的や内容に明確な公益性かつ有効性があるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 環境生活課の概要

(1) 所管事務

市民協働班	
・市民協働に関すること。 ・区長及び連絡員に関すること。 ・自治会及び地縁団体に関すること。 ・地域コミュニティに関すること。 ・地域振興に関すること。 ・公共交通に関すること。 ・防犯に関すること。 ・交通安全運動の推進に関すること。 ・交通安全指導に関すること。	・交通事故相談に関すること。 ・交通安全対策会議に関すること。 ・交通安全対策協議会に関すること。 ・交通災害共済に関すること。 ・NPO及びボランティアに関すること。 ・市民活動サポートセンターに関すること。 ・犯罪被害者支援に関すること。 ・課の庶務に関すること。
環境班	
・環境基本計画に関すること。 ・環境審議会に関すること。 ・環境対策連絡会議に関すること。 ・環境の保全に関すること。 ・公害の調査及び対策に関すること。 ・公害の苦情相談に関すること。	・土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関すること。 ・水道法(昭和32年法律第177号)に関すること。 ・上水道に関すること。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に関すること。

・自然保護に関すること。 ・自然公園に関すること。 ・遊歩道等に関すること。 ・畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。 ・そ族及び有害昆虫の駆除に関すること。 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に関すること(農林水産物等に被害を与える有害鳥獣の駆除を除く。) ・墓地に関すること。	・ごみの減量化及びリサイクルに関すること。 ・生活環境の清潔保持に関すること。 ・合併処理浄化槽に関すること。 ・公衆便所に関すること。 ・水質浄化対策に関すること。 ・不法投棄監視員に関すること。 ・水道企業団との連絡調整に関すること。 ・衛生組合との連絡調整に関すること。
--	---

(2) 職員配置状況（令和6年9月30日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
11	課長	1	-	-
	市民協働班	5	-	-
	環境班	5	-	-
	計	11	0	0

(3) 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

① 市民協働班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
使用料及び手数料	1,000	600	600	0	60.00	100.00
県支出金	726,000	707,205	107,205	600,000	14.77	15.16
諸収入	1,141,000	4,000	4,000	0	0.35	100.00
合計	1,868,000	711,805	111,805	600,000	5.99	15.71

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
市民生活事務費	13,322,000	824,699	819,694	12,497,301	6.19
市民協働推進事業	1,565,000	0	0	1,565,000	0.00
循環バス運行事業	79,001,000	78,551,969	20,680,367	449,031	99.43
交通安全対策事業	3,154,000	2,969,911	2,969,911	184,089	94.16
防犯対策事業	17,967,000	12,570,581	12,485,981	5,396,419	69.96
コミュニティ育成事業	6,360,000	3,212,000	2,879,000	3,148,000	50.50
地区コミュニティセンター管理事業	5,601,000	5,156,656	1,362,000	444,344	92.07
地域交通利用料助成事業	11,701,000	4,407,550	4,407,550	7,293,450	37.67
生活交通路線維持事業	1,535,000	0	0	1,535,000	0.00
地域公共交通確保維持改善事業	2,761,000	2,761,000	2,761,000	0	100.00
デマンド型交通運行事業	22,650,000	12,137,110	6,080,438	10,512,890	53.59
犯罪被害者等支援事業	481,000	20,000	20,000	461,000	4.16
合計	166,098,000	122,611,476	54,465,941	43,486,524	73.82

② 環境班

単位：円、％

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
分担金及び負担金	65,127,000	0	0	0	0.00	0.00
使用料及び手数料	60,800,000	27,427,990	27,027,090	400,900	44.45	98.54
国庫支出金	7,962,000	2,368,000	0	2,368,000	0.00	0.00
県支出金	6,263,000	515,160	0	515,160	0.00	0.00
財産収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	3,105,000	1,761,658	1,761,658	0	56.74	100.00
合計	143,258,000	32,072,808	28,788,748	3,284,060	20.10	89.76

単位：円、％

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
環境衛生事務費	1,032,000	63,190	63,190	968,810	6.12
動物適正管理指導事業	4,508,000	2,105,690	2,085,690	2,402,310	46.71
公害対策事務費	475,000	436,000	436,000	39,000	91.79
環境測定事業	6,371,000	1,388,530	288,530	4,982,470	21.79
水道企業団水道事業	127,860,000	61,206,000	61,206,000	66,654,000	47.87
清掃事務費	162,109,000	142,232,778	62,506,428	19,876,222	87.74
環境美化推進事業	3,758,000	1,541,280	1,440,630	2,216,720	41.01
水質浄化施設維持管理事業	1,397,000	889,863	260,408	507,137	63.70
合併処理浄化槽設置促進事業	20,068,000	6,173,000	2,697,000	13,895,000	30.76
不法投棄監視事業	1,201,000	500,000	500,000	701,000	41.63
一部事務組合への負担金	427,120,000	264,773,000	223,579,000	162,347,000	61.99
合計	755,899,000	481,309,331	355,062,876	274,589,669	63.67

令和6年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 ゼロカーボン推進課（令和6年9月30日現在）

第3 監査の実施期日 令和6年11月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、補助金が交付要綱等に基づき適正に交付されているか、補助金の目的や内容に明確な公益性かつ有効性があるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 ゼロカーボン推進課の概要

(1) 所管事務

温暖化対策班
・匝瑳市地球温暖化対策実行計画に関すること。 ・匝瑳市地球温暖化対策推進本部会議に関すること。 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金に関すること。 ・ゼロカーボンシティの推進に関すること。 ・課の庶務に関すること。
脱炭素推進室
計画推進班
・地域脱炭素推進交付金を原資とする市交付金交付要綱等の例規の制定に関すること。 ・匝瑳市脱炭素先行地域計画に関すること。 ・匝瑳市脱炭素推進委員会に関すること。 ・脱炭素先行地域に関すること。

(2) 職員配置状況（令和6年9月30日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
7	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
	課長	1	-	-
	温暖化対策班	2	-	-
	脱炭素推進室	4	-	-
	計	7	0	0

(3) 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

① 温暖化対策班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
県支出金	3,820,000	0	0	0	0.00	0.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
緑のカーテン推進事業	50,000	49,500	49,500	500	99.00
住宅用設備等脱炭素化促進事業	4,640,000	1,917,000	320,000	2,723,000	41.31
合計	4,690,000	1,966,500	369,500	2,723,500	41.93

② 脱炭素推進室（計画推進班）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
国庫支出金	200,651,000	200,651,000	84,200,000	116,451,000	41.96	41.96

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
地域脱炭素推進事業	252,803,000	125,474,545	3,923,035	127,328,455	49.63